

年収の壁・働き控え対策～派遣会社の取り組み ～就業調整は本当に必要？ライフスタイルに合わせた提案を～

日本社会全体で賃上げに取り組むなかで、ネックのひとつになっているのが「年収の壁」。収入が一定の額を超えると手取りが減るこの「壁」は、賃上げを阻害するだけでなく、「壁」を回避するための働き控えにより人手不足にも拍車がかかっています。この問題に派遣会社としてどのように取り組むべきかを考えます。

■ 3つの年収の壁

103万円の壁 所得税が発生

基礎控除と給与所得控除を合計した金額、つまり所得税が発生する壁で、令和7年からは**123万円**に引き上げることとされました

106万円の壁 条件を満たすと社会保険が適用され、社会保険料負担が発生

月額賃金8万8000円以上（つまり年間で約106万円）で短時間労働者など一定の条件を満たすと自分自身が社会保険の加入者となり、社会保険料負担が発生する壁で**2026年10月に撤廃される予定**です。

130万円の壁 社会保険の扶養から外れ、保険料負担が発生

社会保険の被扶養者ではなくなり、自分自身が加入者となり社会保険料負担が発生する壁です。

社会保険の加入条件

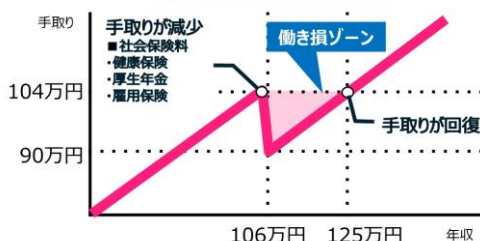
- 勤務先の従業員数が51名以上
- 2ヶ月を超える勤務の見込みがある
- 週の所定労働時間が20時間以上
- 学生でない
- 月額賃金8万8000円以上（年収換算で約106万円）

■ 2つの「働き損ゾーン」

現状は、106万円～125万円、130万円～153万円が手取りが減少する2つの「働き損ゾーン」となります。

年収106万円の壁 イメージ

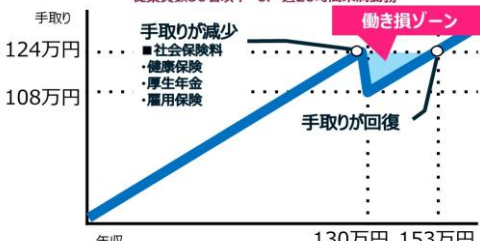
従業員数51名以上 週20時間以上勤務



年収105万円⇒手取り「103万7000円」
 年収106万円⇒手取り「89万6000円」
 ★手取りが回復するのは…
 年収125万円⇒手取り「104万7700円」

年収130万円の壁 イメージ

従業員数50名以下 or 週20時間未満勤務



年収129万円⇒手取り「124万1000円」
 年収130万円⇒手取り「108万3800円」
 ★手取りが回復するのは…
 年収153万円⇒手取り「125万円」

※社会保険料を給与収入の15%、所得控除は、基礎控除と社会保険料控除のみ、住民税は所得割10%+均等割5000円として試算

■ 派遣社員の実態は？壁を超えるには…？

派遣協会が実施した「2024年度派遣社員WEBアンケート調査」によると、全体の平均は、時給1548円、週35時間、年収換算すると約260万円で働き損ゾーンを大きく超えています。約6%が週20時間未満で働く方で、その平均時給は1400円、年収は約130万円です。この場合に働き損ゾーンを一気に突破するには以下の3つの方法が考えられます。いずれも本人の希望も踏まえて派遣会社が支援することが可能です。

1. 労働時間を増やす…年収130万円では週あたり労働時間は約19時間です。手取りが回復する年収153万円を超えるには週22.8時間が必要なので、**週4時間程度増やす**
2. 時給を上げる…週20時間の範囲では時給1360円～1570円が働き損ゾーンに該当します。労働時間に制限がある方に対しては、**時給1580円以上にする**
3. 職種を変える…リスキングでIT・エンジニア系などの職種や事務系のなかでも高いスキルが必要とされるような**時給1580円以上が見込める高い職種・業務に転換する**

◆「壁」に縛られず希望の収入とライフスタイルで働き方を決める未来を

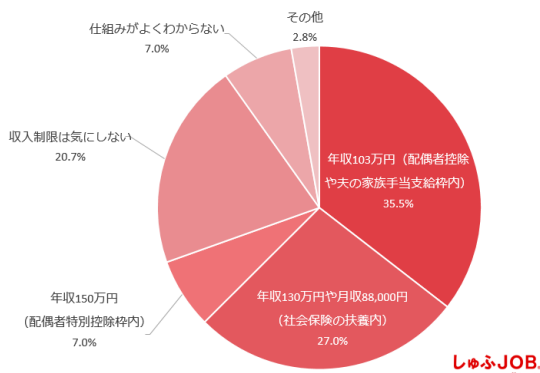
家事や育児との両立がしやすい働き方を提供するビースタイルスマートキャリア。8割以上がライフスタイルに合わせて働ける時短求人です。特に登録している派遣スタッフの約40%が過去年収500万円以上のハイキャリアの方で、時短だけれども経験豊富な優秀な人材を確保できると企業からも高く評価されています。キャリアのある方が増えたことは、ビースタイルの派遣支払時給がこの10年で42%上昇したことから明らかです。「しゅふJOBスタッフィング」「スマートキャリア」の派遣事業の他、求人サイト「しゅふJOB」などを通じて働き手不足の課題に取り組むビースタイルグループ。創業者であり、ビースタイルホールディングスの代表取締役社長 三原 邦彦氏、しゅふJOB総研 研究顧問 川上 敬太郎氏にこれからの働き方を聞きました。

■なんとなく「働き損はしたくない」と考える働き手

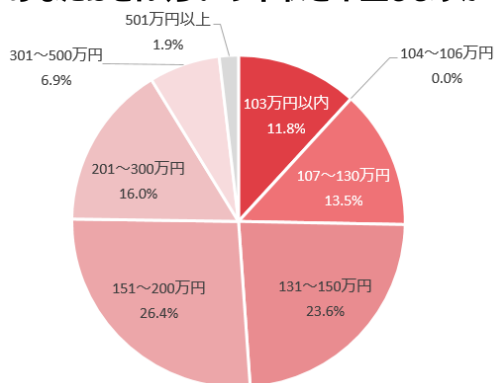
「派遣領域では主流だった事務職ですが、DX化による代替や、BPO化される領域と生成AIなどハイスキルが必要な領域に分化していくでしょう。弊社としては、事務職経験者のリスキリングなど含めて、年齢を重ねても働き続けられる工夫をしていきたい。また、これまでの「働きやすさ」に加え、「働きがい」のある企業の求人を強化し、魅力的な顧客や求人を増やしていく予定です。（三原氏）」。

労働参加余力のある女性により活躍してもらいたいと考えています。子育て中は働く時間を確保するのは難しいですが、子どもが大きくなれば労働参加余力が拡大します。しかし、「働き損」を危惧してセーブしてしまう方も多いのだそうです。問題なのは「とりあえず103万円以内で働いていれば働き損はないだろう」との意識だとのこと。

◆2022年のあなたの年収上限に関する希望をお教えてください（単一回答）



◆もし制度が変わって年収上限が撤廃された場合、あなたはどれくらいの年収を希望しますか？



※出展：扶養内で働きたいパート主婦必見！106万円・130万円の壁問題と最新動向（2023年4月調査より）/しゅふJOBナビ

「103万円の壁が目目されがちですが、働き損が出るのは106万円や130万円の壁の方です。また、家庭との両立によって生じる時間制約の壁もあります。その手前に年収の壁がある人にとって、時間制約の壁との狭間が労働参加余力となっています。もっと働きたい人にとっても、労働力確保に苦心する企業にとっても、とてももったいないことです。近年、急激に最低賃金が上昇を続けていますが、年収の壁以内に抑えるために勤務時間を減らし、時給が上がっても年収が変わらない人は少なくありません。家族の介護、社会経済環境の変化など予期せぬリスクに備えるためにも、働く意思を持つ人が働きたいだけ活躍できる社会にしていきたいですね（川上氏）」

■派遣会社の介在で働き手の希望を叶える

希望の収入とライフスタイルを軸に、どんな働き方を選べばそれを実現できるかを一緒に考え、市場価値を高める努力をしてもらう、それが派遣会社の役割だと三原氏と川上氏。2名の好事例をご紹介します。

10年のブランクを克服～ITエンジニア

10年のブランクがあったため、以下をアピール。
①5年以上の経験で基礎がしっかりしていること
②ブランク期間にも独学で知識を習得したこと
③ブランクを克服する強い意志を表明したこと
無事就業開始。
3年の就業後スキルアップが認められ
時給500円以上アップして次の就業先決定。

時短勤務でRPA習得し直接雇用になる

本人はヘルプデスクや簡単なプログラミングの業務での時短勤務を希望していたが、専門職はフルタイムの案件が多い傾向で、ライフスタイルを優先するなら事務職を選んだ方がいいのかと悩んでいた。
そこで、当時RPAが話題になりつつあったため、RPAを未経験から学べる時短の求人を勧める。
顧客に認められ直接雇用になる。